

第21回障害者支援センター運営委員会 議事録

■開催日：平成21年12月7日（月）14時00分～16時00分

■場所：横浜市健康福祉総合センター 8階 大会議室 F

■出席者：委員14名

茨木委員・横田委員・渋谷委員・高木委員・内田委員・永田委員・八島委員
菊地委員・下山委員・佐藤委員・三橋委員・室津委員・石井委員・長谷山委員
(総数15名)

オブザーバー3名

横浜障害児を守る連絡協議会副会長 小長谷氏 横浜市2名

■次第

1 報告事項

- (1) 支援センター人事異動について
- (2) 「感謝の集い」について
- (3) 障害者団体部会の事務所管について
- (4) あゆみ荘運営委員の改選について
- (5) 障害児・者事業担当者会議開催結果について
- (6) 就職フェアの開催結果について

2 協議事項

グループホーム支援について

3 その他

武井課長：平成21年度第2回障害者支援センター運営委員会は、設置要綱第7条に定める定足数10名に達しているため、有効に成立している。本日、議長がご欠席なので、職務代理者である茨木委員に議長をお願いしたい。

茨木委員：新しく発足した政権が障害者自立支援法に代わる施策を提言しようとしている。新法の枠組みを議論するために12月に推進本部が設置される予定との事。検討事項の一つは障害者の範囲である。また、障害程度区分によるサービスの決定ではなく、生活に必要なニーズに基づき、支援が提供される仕組みづくりも論点の一つである。さらに、精神病院、入所施設の人達へもどう取り組んでいくのか、これも大きな議論になるであろう。新制度のあり方をめぐり当事者や地域の人達が共通のコンセプトとして議論できるかどうか大きな課題だと政権党の方がお話しされていた。障害者支援センター運営委員会で語られている事が、これから国においても課題になるのかと考えている。

沼尾センター長：議長からもお話があったように、新政権になって障がい者制度改革推進本部や障がい者制度改革推進会議ができると新聞で報じられていた。この会議の最も画期的な事は、従来、障害者はヒアリングの対象となりがちだったが、今回は、障害者の代表の方が多く参加しているという事である。このことにより、障害者の声が新制度に届けばと考えている。

■報告事項

(1) 人事異動について

武井課長：10月1日付け、横浜市社協の人事異動を資料1に基づき説明。

(2) 感謝の集いについて

武井課長：平成22年「感謝の集い」について資料2に基づき説明。

(3) 障害団体部会の事務所管について

武井課長：障害団体部会の事務所管について資料3に基づき説明。

障害者団体部会が地域活動部から障害者支援センターへ所管が変わる。障害者団体部会の構成は、浜身連、守る会連盟、NPO法人、運営委員会型の作業所・グループホーム等である。だいたい50団体位の会員数になる。

(4) あゆみ荘運営委員の改選について

浦野所長：あゆみ荘運営委員改選について資料4に基づき説明。

(5) 障害児・者事業担当者会議開催結果について

管理課 田中：障害児・者事業担当者会議（テーマ：ボランティアの育成）について資料5に基づき説明。

八島委員：ボランティアの年代層に特徴的な事はあるか。

管理課 田中：概ね男性は退職された方、女性は育児が一段落された方が主流になっている。最近では学生も授業の一環として参加して頂けるが、学生は継続性について課題が残る。

茨木委員：最近では福祉分野に加え、エコロジー等ボランティアの活動範囲も広がっている。大学にも様々な要望を頂くが、マッチングが難しい。学生の継続的なボランティア活動は困難かと思う。

(6) 就職フェアの開催について

加藤課長：就職フェアの開催について資料6に基づき説明。

茨木委員：10月の開催では4年生の就職活動は概ね終わっている。この時期の開催となると、3年生へのアピールに重きを置くと良い。

佐藤委員：就職フェアを開催した事は評価できる。ただ、人材確保に重点を置くのか、福祉の仕事のピーアールなのか、目的を明確にする必要がある。10月開催であれば人材確保の観点で3年生向けになると思う。突然の退職者がでる場合もあるので、1月下旬位の開催も必要かと思う。

茨木委員：学校では、3年生の夏休みに職種毎の就職相談会を実施している場合が多い。社会福祉分野も相談会を実施しているが、企業か社会福祉分野への就職か悩んでいる学生も多い。企業は3年生からインターシップを始める場合が多い。社会福祉は3年生に向けてやるものがないので、迷っている学生は早い方に決めがちで、企業に流れてしまう。大学側は4年生でも就職先は決められると説明するが、傾向としては早く決まる方を選択しがちである。今回のトライはアピールが目的と考えると意味があると思う。

佐藤委員：小規模な事業所は計画的な募集は困難である。

茨木委員：例えば法人や団体を越えた雇用を考える等して、早めに対応しないと困難かと思う。

菊地委員：この就職フェアに参加して、50名近い方が説明を聞いて下さり、その後2か所で見学会も行ったが、応募者は一人であった。3年生で並んで下さった方もおられるので、その方達に今のうちからアプローチしなくてはいけないと思った。

室津委員：小規模な事業所の場合、例えばグループホーム連絡会等の単位でないと計画的な求人 は困難である。しかし、連絡会の中でどう割り振るかが難しい話である。どこかの機関がバッファーの役割を果たさないと無理。支援センターの機能として検討していければと考える。

佐藤委員：ハローワークに募集をしたら30代の人からたくさん応募があった。概ねが福祉系出身者や経験者ではなかった。面接時、「正規の仕事をやりたい、やりがいのある仕事をやりたい」と話す方が多い。経験もないし、専門の学校で勉強はしていないが、人間相手の仕事がしたいという方が非常に多かった。既卒者も考慮に入れても良いと思う。

■協議事項

グループホーム支援について

資料7に基づき小嶋次長、八島委員より説明

茨木委員：事務局からグループホームのこれまでの経過、現状、課題、今後の支援策について説明及び提案があった。グループホームは一つの地域資源だが、障害者が安心して暮らすためにはどのような仕組みが必要かについて議論頂きたい。

三橋委員：グループホーム入居者の支援策として障害者プランの「あんしん施策」で検討している「あんしんマネジャー」、「あんしんサポーター」や「あんしんキーパー」について提案されている。その詳細を教えて欲しい。

八島委員：グループホームの入居者を見守る一つの支援策として施策推進協議会の後見的支援推進プロジェクトで検討している仕組みの活用が提案されている。私もそのプロジェクトに参加している。

今は大きな問題がなく暮らしている障害者も、やがて5年先10年先を想定していくと親の支援力も落ちていく。今からその時に備えたり、障害者がどのような生活をしたのか、それをどう実現するのかを相談できる仕組みが必要ではないかと思っている。障害者や家族の所に出向いて一緒に考え、作り上げていく、そういう仕組みを施策推進協議会のプロジェクトチームで検討している。入所施設待機者調査の結果では、障害者の暮らしの事について相談する人がいないという家族がとても多かった。日中活動に所属していても相談する人がいない。そこで、相談に乗れる人が、例えばグループホームや、作業所、活動ホーム等を切り口として入っていれば良いと思う。親としては、自分の子どもの事を自分と同じようにわかって支えてくれる人がいないと困る。来年度からモデル的にスタートしようと、検討しているところ。

菊地委員：この仕組みは精神障害者も利用できるのか。

八島委員：検討メンバーに精神障害の方も入って一緒に議論している。

茨木委員：ご本人がご希望されてこのシステムは始まるという事か。

八島委員：ご本人ないしはご家族からのご希望があればというところからだろうと想定している。

茨木委員：あんしんマネジャーは、地域でサービスを提供していない所のスタッフが就任するのか。

八島委員：考え方としてはそれで良いと考える。

グループホームや入所施設は、何もかも提供しようとして、かえって難しくなっている部分があるという気がする。例えばグループホームは「住まいと家事」を提供するところ、それ以外はその人によって必要なものは違うので、そこは別に付加するという考え方の方が現実的ではないかと、近頃思い始めた。親としては「何もかもお願いします」というイメージを持ちがちだが、何もかもそこに入れ込もうとすると無理があるのではないかと思う。

室津委員：今はグループホームに住んでいると自動的に「住まい」と「ケアサービス」がついてくる。それは、数人をセットにする事で「ケアサービス」の提供を効率化するためだと思う。将来、基本的には「住まい」の提供と「ケアサービス」の提供は分離すべきであろうと考えている。A型グループホームは、「住まい」の契約と「ケアサービス」の契約は別々にしている。しかし、国は「住まい」と「サービス」を一つにして考えている。例えばグループホームの運営法人がつぶれると「サービス」も受けられないし、「住まい」も失う。ただ、実際の生活でいうと、様々な「ケアサービス」を提供する所がバラバラになるとそれを整理するだけで大変なので、ある程度の生活の部分については一括でやる必要があると思う。しかし、この人の将来をどうしていくのかまで、グループホームの担い手に全部任されてしまう現実がある。そこの担い手次第でその人の人生が変わってしまう。日常の生活を誰がどう支援していくのかという事と、その人の将来を誰がどう一緒に考えていくのかという事は分けていく必要があると思う。横浜の場合、相談支援の機能が非常に弱く、あんしんサポーター等を作らなければいけなくなっている気がする。相談機関がケアマネジメントをできていない事が一番問題なのではないか。昔、横浜では谷口先生を中心としたケアマネジメントの検討会があった。検討会でのケアマネジャーとあんしんマネジャーの役割が同様のものとなっている。必要な時にケアマネジメントが行われて、つなぎは専任担当者を置くという構想が当時出されたが、実行されなかった。あんしんマネジャーと専任担当者を組み合わせた仕組みが効果的かと思う。

茨木委員：障害者を中心に据えながら、将来のプランをどう組み立てていくのか、横浜は相談機能が弱いのではないかな等、多くの意見が出された。ポスト自立支援法ではご本人や、15歳未満でしたらご家族も一緒に意向調査をして支援計画を立てていく事が検討されている。その支援計画が妥当かどうかを行政側と本人側が調整して決定していく「協議・調整モデル」が新たに提案されている。その場合、地域でご本人の意向を聞きとって一緒に支援計画を立てていく事ができる人がいるのかという事も大事なポイントになっていく。人材がいて、すぐにデッサンが描ける地域もあれば、なかなか難しい地域もあり、人づくりが要と言われている。

下山委員：親が親亡きあとや親が高齢になった時に障害者を誰が支えていくのか、そういうところも含めて本人の支援をする立場が、あんしんマネジャーという事でよろしいか。

八島委員：それがあんしんマネジャーだろうと私は考えている。

下山委員：あんしんサポーターやキーパーの仕事には、どのようなものがあるのか。

八島委員：あんしんサポーターは、障害者や我々が求めるものがあつたら、それをあんしんマネジャーに伝えていく事が役割だと思っている。あんしんキーパーは本人からしてみれば、地域の人やグループホームの人といった身近にいる人というイメージ。視点によっては日中活動の職員等、様々な人が取り囲んでいるというイメージを持っている。

下山委員：あんしんマネジャーと成年後見人との役割の調整が必要になってくるのではないかな。

八島委員：できれば協働でやっていく事が望まれるが、後見人は法的な制度で、後見人が一人だけでは難しい時は、あんしんマネジャーと一緒にやって頂ければと思っている。

菊地委員：将来的には障害者一人一人に、あんしんマネジャーがつき、見守って欲しい。

八島委員：先ほど室津委員が過去、ケアマネジメントの専任担当者が予算の関係でうまくいかなかったとおっしゃっていたが、財政的にはそのような状況にあるのだと思う。予算の面は確かにあるけれど、今は小さな風穴であっても開けないと次のステップに進めない。

茨木委員：風穴を作って、モデル的に試行錯誤でやる、その上で必要があれば軌道修正をしていくという事かと思う。先ほどの将来的にはグループホームは「ケアサービス」と「住宅」は分離した仕組みになっていくべきだという提案は大事だと思う。今の自立支援法ではパッケージになっていて、ホームヘルパーが入りにくい仕組みになっている。そのあたりはA型の方が理想に近く、B型移行は逆行しているような気がする。お金の問題もあるので運営していくためには仕方がないというのはあるが、それでよいのかという危機感も感ずる。

室津委員：A型グループホームの優れた点は、支援センターがあり、運営委員会が運営するという二重の仕組みになっている事である。一つの法人に任せてしまうと、その法人のやっている事に外からなかなかものが言えない。その法人の考え方だけで運営する事になってしまいがちである。A型の運営主体があって支援センターがあるという構造は、本来、全部のホームに必要である。A型の場合は、支援センターがあってモニター制度があるが、B型の場合は、全部法人任せになってしまう。むしろB型をA型化する事が必要なのではないかと思う。

菊地委員：精神は全部B型に移行した。精神もグループホーム部会があるので、その場で意見を聞いたときに、職員も悩み、運営委員会もあるが、法人自体もなかなか機能していないところもある。非常に手探りでやっている現状がある。モニター活動の概要を教えて欲しい。

小嶋次長：モニター委員が、2、3人でチームを組んで現場に伺っている。モニター委員は、支援センターのスタッフ以外の弁護士や、社会福祉士、市民、学生などで構成されている。まず入居者からお話を伺って、職員や場合によっては運営者からもお話を伺う。良い点や改善点をまとめ、運営者に通知をし、必要があれば改善計画を立てて対応して頂く流れである。

菊地委員：精神にはそのような制度がなく、指導監査はあるが拒否的な現場もある。

小嶋次長：モニター活動は、もともとグループホームから実施して欲しいという要望があり、関係者とともに関く項目を考えたり、実施してきたので、おおむね拒否反応はない。

下山委員：モニター制度は横浜独自の制度だが、全国的に展開されたら良いと思う。モニター委員には当事者もいるし、学生もいるし、市民もいる。市民の目で見てチェックする事は大事な仕組みだと思う。精神のグループホームにも導入されると良いと思う。A型グループホームがB型へ移行している現実もあるが、それは現場の考えと違うのではないかと思う。地域の独自性がなくなっていく。もちろん国の仕組みが変わっていかなくてはいけないのだと考えている。

佐藤委員：現在はA型グループホームを運営し、昔B型を運営していた。B型の場合、グループホームの事を評議委員会や理事会の場で議論する。概ねこの法人も付け足してグループホームの事が少し報告されるという感がある。それと比べてA型の場合、作業所とグループホームの運営委員会がきちり分かれているので、入居者の事がきちんと論議される。私の所も運営するグループホームが5箇所になってしまい、今は入居者が30人おり、あまり丁寧にはいかないが、論議ができる。法人の立場からすると、事務が大変忙しいので、運営委員会がないと正直助かる。しかし、本人の意見も取り入れられるし、地域の人や、お母さん方が様々言うてくれるので、職員中心でやってしまうと流してしまうところにも気がつかされる。やはり、A型の方が良いかと思う。A型に国費と県費が入れば最高のグループホームができるのではないかと思う。

室津委員：グループホーム連絡会としては、法人化しても運営委員会を作ってそこで運営していく事が必要だと考えている。あるB型グループホームの家族から相談があった。そのグループホームでは法人が異性介助をすべきではないという事で、今まで男女混合であったグループホームを男性と女性のグループホームに分けたとの事。しかし本人達に納得できる説明がなかったため、「別のホームに移れ、今までと同じホームに居られなくなった」と思う人がでてきてしまったとの事。法人としては、同姓介助という事でグループホームを性別で分けたのだと思うが、本人の意見を聞かずに実行してしまう。その意味でも運営委員会があつて、そこに暮らしている人達の意見を含めて運営していく。そうすれば良い施設が増えていくと思う。

小長谷委員：地域で安心して暮らしていくために必要な資源としてグループホームに重きが置かれすぎているように思う。一人で暮らしていく人にも考慮しながら話を進めて頂ければと考える。

茨木委員：基本はそうだと思う。地域にはグループで暮らす方、そうでない方もいて、いろいろな暮らし方があると思う。グループホームがゴールではない。一人一人の生活に対応できる仕組みが必要であると考えている。大きな議題で、今日で語りつくせるとも思えないが、議論を少し狭めて話し合えるような場があると良いと思う。